

地域生活定着支援センターとは

これまで矯正施設を退所した高齢者や障害者の中には、地域社会に復帰するための支援と上手くつながらず、自立した生活に困難をきたし、再び罪を犯して矯正施設に戻ってしまうことが少なくありませんでした。

千葉県地域生活定着支援センターは保護観察所と協働しながら、そうした人たちが地域生活を歩み出すために、福祉による生活支援をコーディネートし、地域の中で安心して暮らしていけるようにします。

特別調整対象者になる方とは

- ① 高齢または身体障害、知的障害、精神障害があると認められる方。
- ② 矯正施設退所後の適当な居住がない方。
- ③ 矯正施設退所後に自立生活を営む上で、福祉サービスを受けることが必要である方。
- ④ 円滑な社会復帰のために特別調整の対象とすることが相当である方。
- ⑤ 地域生活定着支援センターの支援を本人が希望していること。
- ⑥ 公共の衛生・福祉に関する機関に保護観察所の長が個人情報を提供することに同意していること。

【特別調整】70代 男性(認知症)



刑務所面接では、かつて自分の仕事場兼住居があった場所に戻ると希望した。すでに更地になっている写真を見せると「何もねーな」と一旦帰る所がないことを受け止めた。刑務所入所中に介護認定を受け施設入所の準備を進めた。しかし出所日は「仕事場に帰る」と言い、草ぼうぼうの現地を見に行った。がっかりして当法人の運営する自立準備ホームに入居した。「おいしい焼酎を飲むためには働かなくちゃいけないんだ」というAさんに、住む所を決めてから仕事をゆっくり探そうと話し、グループホームの入居を提案した。見学の際には「俺の部屋」と言って気に入り、すぐに入居が決まった。定着センターでは、出所後、生活保護、家族への連絡、施設の調整、成年後見の申し立ての支援を行った。

【特別調整】60代 男性(依存症)



薬物依存症を抱え、10回の服役。幻覚妄想がひどく、今回初めて「薬を止めよう」と思った。定着センターとの面接で、ダルク入寮生が書いた体験談を読み、これなら自分もやってみようと思った。後日、ダルク職員が会いに来てくれた。その日、職員にも自分と同じ苦しみがあると知った。ダルクに来て、仲間が優しいことに驚いた。刑務所では良い話がなかったのに、怖いところだと思っていた。でも薬を止めるにはダルクに頼るしかないと思い、入寮した。仲間が、毎日の生活を楽しく送る方法を教えてくれた。ここでは何でもチャレンジしたいと思った。「自分も、エイサー(沖縄舞踊)のプログラムに参加できないか」と聞いたら、チョンダラという神様の役をもらえた。今後は、何年かかるかわからないが、薬を止め続けて、独り立ちしたいと思う。

【特別調整】80代 女性



戦時中に生まれ、苦しくつらい時代を生き抜いてきた。実母への愛を求め続けてきたが叶わず、子どもの時から盗みを強要されてきたと言う。大人になっても病的窃盗をやめられず、全国の子刑務所を渡り歩いてきた。某県の定着支援センターから相談があり、面接に向かった。施設のような集団生活は嫌だと言い、「アパートに住んで自分の味付けでご飯を作って食べたい。」とたった一つの希望を語っていた。現在、居住支援法人の力を借りて住居を確保し見守りサービスを受けて、安定して暮らしている。料理上手なので、友だちに料理をふるまうこともある。自分と同じ境遇の人を支援するボランティア活動もしている。

【被疑者等支援業務】30代 女性



弁護士からの相談から後に被疑者等支援業務に切り替わった。面接では「仕事が減り収入がなくなり、絶望し、頼れる人もなく、切羽詰まった」とあふれる涙を何度も拭いていた。釈放後、仕事を見つけて働かなければと焦る彼女に、良さそうな仕事があるけれど自立準備ホームから通って見ない?と聞いた。「それ、やったことがない仕事だけど、チャレンジしたい」と、安心したような笑顔を見せた。その後自立準備ホームからアパートへ引っ越し、カフェの仕事の面接を受けた。緊張して膝が震えたそうだが無事採用され、希望の暮らしに向けて一歩を踏み出した。

もっと早く出会えたらよかった

会員を募集しています。当方人の事業にご賛同いただき、皆様のご協力をお願い申し上げます。

正会員 個人の方: 1口 3,000円 団体の方: 1口 5,000円
賛助会員 個人の方: 1口 5,000円 団体の方: 1口 10,000円

千葉銀行 中央支店: 普通 4164678
加入者名: 特定非営利活動法人生活サポート千葉

特定非営利活動法人

生活サポート千葉

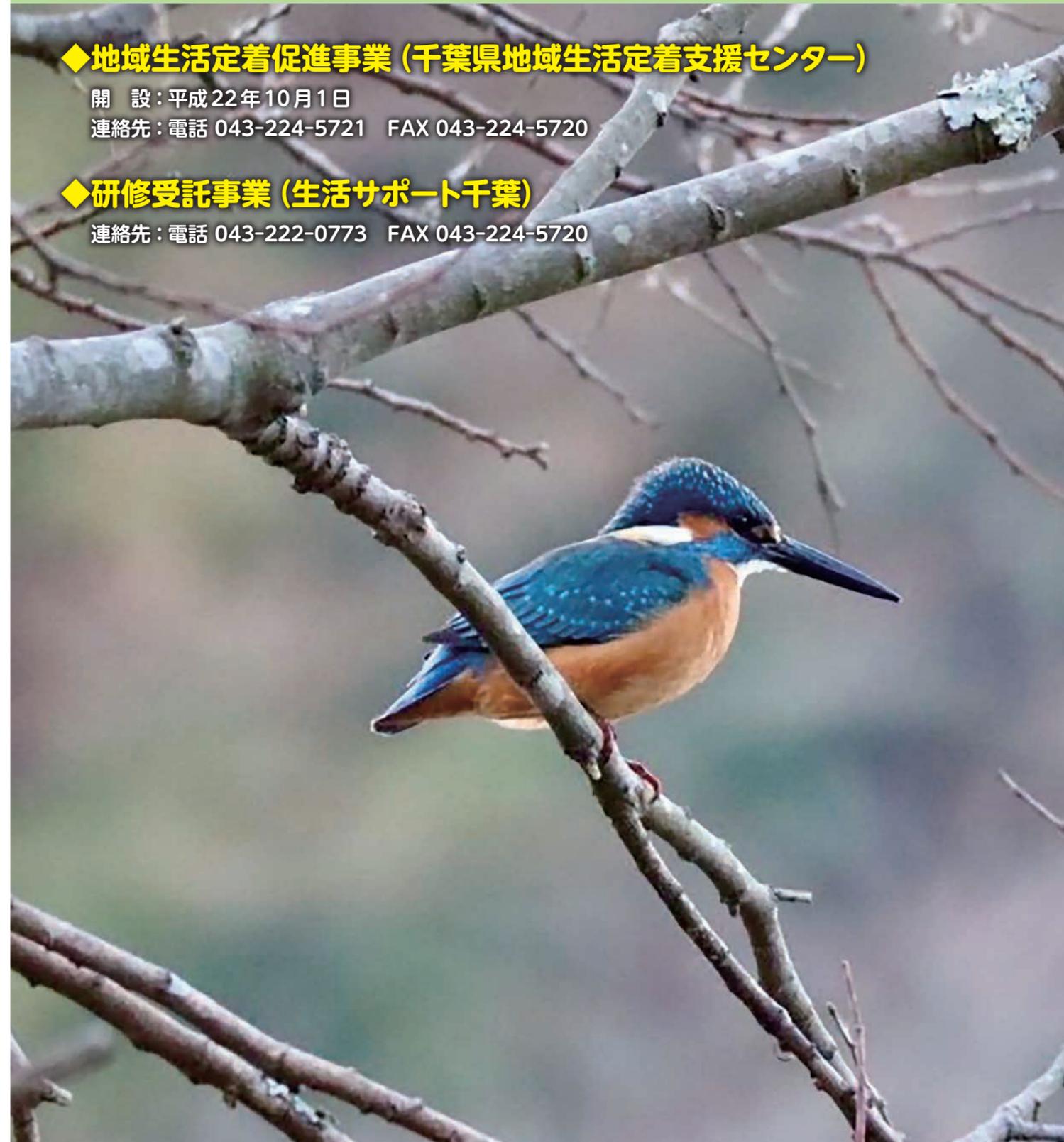
◆地域生活定着促進事業(千葉県地域生活定着支援センター)

開設: 平成22年10月1日

連絡先: 電話 043-224-5721 FAX 043-224-5720

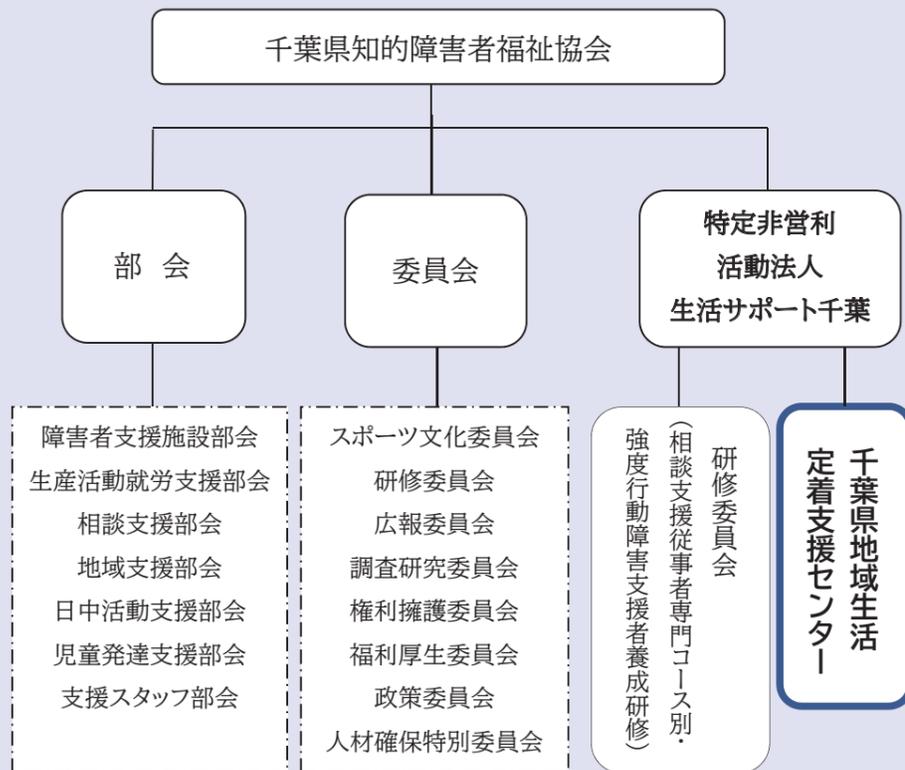
◆研修受託事業(生活サポート千葉)

連絡先: 電話 043-222-0773 FAX 043-224-5720



特定非営利活動法人 生活サポート千葉

千葉県知的障害者福祉協会が設立し2010年10月1日より地域生活定着促進事業（地域生活定着支援センター）、2013年度より相談支援従事者専門コース別研修事業、2015年度より強度行動障害支援者養成事業の3事業を千葉県から受託し実施しています。



千葉県地域生活定着支援センター

入口

被疑者・被告人

出口

出所者



相談支援業務としての被疑者・被告人等の支援 (被疑者等支援業務にならない者)

刑事手続き段階にある障害者・高齢者に対し、弁護人や関係機関と連携し、必要な支援のアセスメント及びコーディネート、フォローアップを行います。また、罰金刑終了後に釈放された障害者・高齢者からの生活全般の相談に乗り、福祉や就労その他必要な支援への橋渡しをします。



地域生活定着促進事業

コーディネート業務

保護観察所からの依頼に基づき、対象者の福祉サービスの確認、受け入れ施設等の斡旋や福祉サービス等に係る申請支援等を行います。

フォローアップ業務

コーディネート業務の斡旋により、矯正施設から退所後、福祉施設等を利用している人に関して、本人を受け入れて施設等に対して必要な助言等を行います。

相談支援業務

矯正施設から退所した本人、家族、その他関係者からの相談を受付け、福祉の支援につなげます。

被疑者等支援業務

保護観察所からの依頼に基づき、刑事手続きの入口段階（捜査・公判段階）にある被疑者・被告人等で、高齢又は障害により自立した生活を営むことが困難な者に対し、釈放後直ちに福祉サービス等を利用できるよう支援を行います。

生活サポート千葉の自立準備ホーム

- 宿泊場所の供与
- 3食の提供
- 毎日の入浴提供
(国の基準は週3回)
- 職員が毎日訪問し生活全般にわたる相談にのる
- 福祉サービス等への繋ぎ、転居の支援



行政
(市区町村等)

家族等

保護観察所
保護司

検察庁

医療機関
保健所

地域包括支援
センター

千葉県
地域生活定着
支援センターに
おける
連携支援

県弁護士会
『社会復帰支援
活動援助制度』

他団体の運営する
自立準備
ホーム

居住支援法人

福祉事業所

相談支援
事業所